

2019年5月8日発行



熊本県地域福祉メールマガジン  
【みんなでたのしく輪になって】 No.126

発行：熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室



熊本県の地域福祉情報を届けるメルマガです。  
地域福祉に関するタイムリーな話題を提供していきます。

＋・・・・・・・・・・・・・・・・目次・・・・・・・・・・・・・・・・＋

—…お知らせ…—

■ 熊本県地域福祉総合支援事業補助金の募集について！

---

当地域支え合い支援室が毎年実施しております、地域福祉活動（事業費、施設整備）に対する補助事業について、募集開始しました。

**応募（申請）締切は6月28日（金）です。**

[助成概要]

- (1) 地域の縁がわ、地域ふれあいホーム施設整備費補助（ハード補助）
  - ①地域の縁がわ施設整備：補助率 2/3、上限 1,000 千円
  - ②地域ふれあいホーム施設整備：補助率 2/3、上限 2,500 千円
  
- (2) 地域福祉支援計画の推進に寄与する事業に対する補助（ソフト補助）  
補助率 2/3、上限額 1,000 千円
  - ①見守り活動、②配食・会食サービス、③買い物支援、
  - ④生涯現役社会を支えるための健康づくり事業、⑤学びの縁がわ事業、
  - ⑥その他、地域福祉支援計画の推進に寄与する事業
  
- (3) 被災地コミュニティ等再生支援事業
  - ①地域の縁がわ施設整備 補助率 3/4、上限額 2,500 千円
  - ②地域ふれあいホーム施設整備 補助率 3/4（上限額は同じ）
  - ③地域福祉活動事業 補助率を 3/4、上限額 2,000 千円

詳しくは、熊本県のホームページ（下記URL）でご確認ください。

[http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_27420.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_27420.html)

---

## メルマガの配信について

---

▲▽メルマガ配信希望の方は、下記によりご登録ください。▽▲

**【登録方法】**

- 1 下記の登録用メールアドレス宛に、必要事項を記載したメールを送信してください。
- 2 県地域支え合い支援室で登録を行います。
- 3 「グループ参加のお知らせ」メールが届きます。
- 4 今後は、「kuma\_fukumachi」からメールが届きます。

★ 登録用メールアドレス

[kuma\\_fukumachi@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:kuma_fukumachi@pref.kumamoto.lg.jp)

★ 登録用メールアドレスに記載する必要事項

- 1 事業所・団体名
- 2 代表者名
- 3 住所
- 4 連絡先電話番号
- 5 登録するメールアドレス

▲▽メールマガジン配信先の変更や配信停止は▽▲

変更事項、事業所・団体名、連絡先を記載のうえ、登録用メールあてに、件名に【変更】又は【停止】と記載して、送信ください。

▲▽メルマガ登録団体からのお知らせについて▽▲

- ・地域福祉の推進に資すること
- ・政治性・宗教性のないこと
- ・営利性のないこと
- ・団体の取組みのPRに終始するものでないこと

等の条件を満たすものについては、登録団体からのお知らせ等を掲載することができます。掲載事項、事業所・団体名、連絡先を記載のうえ、登録用メールアドレスあてに、件名に【掲載希望】と記載してお送りください。

▼ メルマガに関する問合せ先 ▼

熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室

TEL 096-333-2201 FAX 096-384-9870

メルマガに関する問合せ先

E-mail : [kuma\\_fukumachi@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:kuma_fukumachi@pref.kumamoto.lg.jp)

▼メールマガジンバックナンバーはこちら▼

[http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_3136.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_3136.html)

-----編集後記-----

最近、「女性の就業率が5割を超えて過去最高になった」とのニュースを読みました。

総務省統計局の労働力調査（2018年）によると、15歳以上の女性の就業率が51.3%（男性69.3%）で、初めて5割を超えたそうです。

（15歳から64歳の女性の就業率は69.6%で、男性は83.9%）

ただし、増加の内訳をみると、雇用者（自営業者等を除く）のうち、正規雇用者は前年より53万人増加（男29万人、女24万人）、非正規は84万人増加（男22万人、女62万人）と、非正規雇用の増加が目立ちます。

福祉の分野は、女性が活躍する職場が多く、また、介護や育児の社会化を含めて、性別や年齢、障がいの程度などにかかわらず、誰もが生きがいを持って働くことができる環境を支える仕事でもあります。

しかし、男女雇用機会均等法（1986年施行）から30年以上経過してもなお、採用や待遇等における男女の差別を禁止する同法の理念と現実の雇用環境にはギャップを感じてしまいます。